

KITA HIROSHIMA

きたひろしま

広報

6

平成 23 年
2011 No.76

伝える 保つ

特集	
災害に備える	2
連載	
健康通信・防災最前線	8
ガイド	
北広島町補助金ガイド	10
まちの話題	
観光アシスタント決定・芸北民俗芸能保存伝承館ほか	14
くらしの情報	
人権擁護委員の日・認知症相談会ほか	15
高原からの花便り	
つかの間を生きる、ヤマシャクヤク	20

芸北民俗芸能保存伝承館リニューアルオープン

芸北民俗芸能保存伝承館が展示物を一新し、再開しました。1階には四季の農作業の流れにそって花田植えや神楽などを展示しています。2階は、国指定重要有形民俗文化財の草木染コレクションの展示があり、今後も伝承館を拠点として芸北地方（広島県北西部）の民俗芸能の保存と伝承に取り組んでいきます。（14ページに関連記事）



キタね！広いね！北広島



北広島町

防災特集 災害に備える

東日本大震災

3月11日、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録する地震が起こり、東日本の太平洋沿岸に津波による未曾有の被害をもたらしました。

テレビから流れる信じがたい光景に多くの方が絶句し、その被害の大きさに被災地の苦難を案じずにはいられてませんでした。

北広島町は被災地への援助を開始し、緊急消防援助隊の派遣、義援金・救済物資の募集を行いました。町内各地でも義援金募集やチャリティイベントが行われ、今も支援の輪は広がっています。

被災地への支援は今後も継続していく必要がありますが、今度は自分たちの地域の防災について考える必要があります。山間地である北広島町では津波の心配はありませんが、想定外の災害はいつ起こるかわかりません。今回の津波も、避難場所に指定されていた施設や役場がまるごと呑み込まれるなど、ほとんどの人が想定さえできなかった事態です。いつかは起きる災害に対して、備えを充分にしていく努力を積み重ねましょう。

①

緊急消防援助隊、派遣

消防本部からは救急隊として、救急車1台・隊員3名が広島県派遣隊(13消防本部、34台、109名)の一員として参加。震災翌日の3月12日午前8時に被災地に向け出発しました。向かった先は、宮城県名取市閑上地区。現地入りした翌14日の早朝から活動を開始。救急活動と行方不明者の捜索任務に当たりました。

1次隊派遣(3月12日～3月18日)のあと、5次隊までを派遣。延べ15名の隊員が被災地で活動しました。その間、広島県隊は52件の救急搬送を行い、44名の行方不明者を発見しています。最終派遣となった第5次隊は、3月31日の夕方に任務を終え帰町しました。

北広島町消防本部派遣隊員名簿

- 第1次隊
土井隊長 箕牧隊員 吉田隊員
- 第2次隊
森藤隊長 渡辺隊員 曾我部隊員
- 第3次隊
加藤隊長 植木隊員 中村兼隊員
- 第4次隊
牧原隊長 笠道隊員 越智隊員
- 第5次隊
福田隊長 今本隊員 別府隊員

広がる支援の輪

スマイルプロジェクト

4月24日、復興支援フリーマーケットが道の駅舞ロードIC千代田で行われました。地域の父親たちが集まった北広島町おやじの会とスマイルプロジェクト実行委員会が開催したもので、収益金を義援金として被災地の復興に役立てます。

当日は約500人が集まり、被災地の復興を願ったフリマを大いに盛り上げました。集まった義援金16万1876円は社会福祉協議会を通じて被災地の復興に役立てられます。

義援金の受付

東日本大震災の義援金受付は社会福祉協議会本所各支所で引き続き受けつけています。集まったお金は日本赤十字社を通じて被災地の復興に役立てられます。

☎ 北広島町社会福祉協議会
☎ 050-5812-2680

掲載写真説明

- ①被災地名取市の様子。建物はくずれ、津波が運んだがれきで一面埋まっている。
- ②任務を終え、無事帰町したことを竹下町長に報告する隊員たち
- ③行方不明者の捜索を続ける隊員たち
- ④社会福祉協議会藤田千紀枝副会長に義援金を手渡す参加者たち

※被災地の写真は北広島町緊急消防援助隊が撮影



④



②



町担当者から地域の危険箇所の説明を受けるボランティア八重のみなさん

地域の防災力を高める

昨年7月の豪雨災害のあとは8月から9月にかけての猛暑、そして年末から降り続いた雪は昭和38年1月豪雪をほうふつとさせました。そして3月、東日本を襲った巨大地震。私たちは自然の猛威からどのように身を守り、地域の安心・安全を保てばよいのでしょうか。

地域の安全のため、自分たちに何ができるのか。地域全体で防災のため取り組む組織として自主防災会があります。自主防災会では、救急講習会や初期消火訓練、地域の避難所・避難経路を知るための防災マップづくりなど、防災のための取り組みを行っています。ここでは、その自主防災会を結成するまでの道のりを紹介します。あなたの地域でも、自主防災会について話し合ってみてください。



消防署員から AED の使用訓練を受ける浅津自主防災会のみなさん

地域振興会などを母体とした自主防災組織が誕生

相次いで2つの自主防災会が誕生しました。旧学区である地域振興会を母体とした川西振興会地区自主防災会（中田節雄会長81世帯）と、6つの行政区からなる地域連合会を母体とし

組織結成や活動への支援

組織結成時、役場や消防署の担当者が出向き、自主防災組織の役割や必要性、規約の作成など、設立のための事務について様々なお手伝いをします。

結成後は年に1回程度、地域の会議や行事などの機会に、要望に応じて防災の話や救急講習会、初期消火訓練、防災マップづくりなど、みなさんと一緒に災害への備えに取り組みます。

必要な経費の助成

自主防災会の設立や運営に特別に費用がかかることはありません。しかし、災害への備えとして、共有の資材や道具が必要となるかもしれません。このため町では、設立に要する経費や設立後の防災活動に必要な資機材の購入費用の助成制度を設けています。ぜひ、この制度を活用してください。



グループホームきららの里と栃田地区との合同訓練

災害警戒避難マニュアルで出前講座

近年の自然災害は突発的、局地的、巨大化、両極端です。土砂災害や浸水の恐れのある身近な危険箇所をまず知り、どこへ、いつ、どのように警戒し、避難すればよいのか、地域ごとのマニュアルを使って勉強会を開きましよう。

団体種別や人数、日時、場所は問いません。本庁、支所の防災担当者にお気軽にお問い合わせください。

問 総務課総務係
☎ 050・5812・2111

災害時の避難と普段の安心に！

災害時要援護者避難支援制度

北広島町では、災害が起きた時、自力では避難が難しい方の支援制度を設けています。

制度概要

○災害時に、高齢や障害などで自力または家族の力だけでは避難することが困難な方を登録し、平常時の見守り活動や災害時の避難支援に役立てる制度です。

○登録は、個人情報提供に同意した上で、登録申請書を提出する仕組みです。

登録の際の4つのポイント
①要支援対象者に該当すると思われ登録を希望する方は、申請書を役場に提出し事前に登録します。

②登録をする際、近隣の方などで支援してくれる方（避難支援者）を複数決め、登録することの同意を得ます。

③支援のための最小限必要な個人情報、避難支援

の充実・強化策を模索していました。その一つとして地域の防災体制づくりへの取り組みを行うことにしたのです。

○役員が勉強会を開催

昨年の11月下旬、まずは連合会の役員による、設立のための勉強会を開催しました。勉強会には、町の防災担当者を招き、地域内の防災環境や災害危険箇所、他の自主防災会の活動事例などの説明を受けました。

○地区に戻って趣旨説明・意見集約

勉強会の後、各役員が地区に戻り、防災会の趣旨説明と意見集約を行いました。2月初旬の役員会で、各地区の報告から、賛同を得られたとして結成に向けて正式に動き出しました。

○連合会の会議

3月中旬、連合会の会議において、防災組織結成の議案が防災会規約とともに提出され、承認を得ました。

者や避難支援関係団体に情報提供することに同意をします。

④登録事項の変更や登録の抹消を希望するときは、届出をする必要があります。

注意点

○避難支援者は、できる範囲での支援を行うこととなります。登録したからといって、災害時に支援活動を行う責任を負うわけではありません。災害の状況によって、支援を行うことができないことは十分考えられますので、日ごろから家庭で災害に対する備えをしておくことが肝心です。

○登録できる方には、条件があります。一般的には一人暮らしの高齢者や障害のある方になりますが、詳しくは役場福祉課へお問い合わせください。

問 福祉課福祉係
☎ 050・5812・1851

梅雨時期の集中豪雨に備えて

いざ！という時のために日ごろの準備が大切です

水害・土砂災害から身を守って
いくためには、一人ひとりが災害
に対して関心を持たなくてはなり
ません。また、いざという時に備
えて日ごろから準備することも大
切です。



集中豪雨には早めの準備

梅雨や台風のとくに注意しなけ
ればならないのは、土砂災害です。
大雨に関する情報を聞いたら早め
の準備が必要です。また、川が急
に増水することもあります。近く
に住んでいる人は洪水警報などに
も十分注意しましょう。

● 非常持ち出し品の用意、飲料水
や食料品は数日分確保しておく
● 停電に備えて懐中電灯や携帯用

ラジオの用意を

● 役場や防災関係機関の情報に注意
● ラジオやテレビなどの気象情報
は必ずチェック
● 外出先から早く帰宅し、家族な
どと連絡をとる
● いつでも避難できる準備体制をとる



危険を知らせる前ぶれ

少しでも危険を感じたら無駄に
なることも覚悟のうえで安全な場
所に早く避難することが大切で
す。

土石流

● 雨が降り続けているのに川の水
位が下がる
● 川の水が急に濁ったり、草木の腐
敗臭がし、流木が混ざり始める
● 山鳴りや、立ち木の裂ける音、
石のぶつかりあう音が聞こえる

がけ崩れ

● がけからの水が濁る
● がけに亀裂が入る
● 小石がパラパラ落ちてくる

地すべり

● 地面にひび割れができる
● 水面や井戸の水が濁る
● 斜面から水が噴き出す

警戒・避難のための心構え
逃げ方に注意する

土石流は流れ下るスピードが速
いため、流れを背にして逃げたの
では追いつかれてしまいます。土
砂の流れる方向に対して直角に、
または高い所に向かって逃げま
しょう。

避難場所を決めておく

日ごろから家族全員で避難場所
や避難する道順を決めておきま
しょう。家族が一緒にいないとき
でも、避難場所で落ち合うことが
できます。

そのためには普段から家族でよ
く話し合い、防災に対する知識を

共有しておきましょう。



隣近所で協力する

隣近所で声を掛け合って、集団
で避難しましょう。お年寄りや体
の不自由な人、子どもを優先して
避難しましょう。



ゆれた！その時のために

家具の落下・転倒防止対策を

地震の揺れで家具が落下・転倒
する危険性があります。地震の最
中は身動きがとれないため、大変
危険です。転倒防止金具などで固
定し、倒れにくくしておきましょ
う。普段から整理整頓し、棚の上
などに余計な物を載せないように
するのも大事です。

本棚や食器棚がある部屋では、
地震でどうなるかを想像し、配置
の工夫、落下対策を施しましょう。



ケガ・火災防止対策

地震により割れたガラスが室内
に散乱した場合に備えて、スニ
カーやスリッパを手に取りやすい
場所に備えておきましょう。災害
発生時にはケガの治療もスムーズ
に行えない場合もあり、少しのケ

ガでも大変な負担になるかもしれ
ません。

また、地震で恐ろしいのは火災
が発生する可能性が非常に高いこ
とです。消火器など備えを万全に
しておきましょう。



非常用品の準備

災害発生時には荷物を整えてい
る時間はありません。素早い避難
を行うために、非常時に持ち出す
荷物を備えておきましょう。

非常用品の例

飲料水・携帯ラジオ・衣類・履
物・食料品・マッチやライター・

貴重品・懐中電灯・乾電池・救急
セット・筆記用具・雨具（防寒）・
チリ紙などを両手の使えるリュッ
クサックなどに入れて、目のつき
やすい所に置いておく。

家族間の約束事

今回の大震災では、通信網にも
被害があり電話などがしばらく通
じない状態になりました。携帯電
話は非常に便利な機械ですが、非
常時に備えて、何か起こった時に
集まる場所などを家族の間で決め
ておきましょう。

また、家族だけではなく非常時
には隣近所の助け合いが重要で
す。普段のつきあいを大切にする
など、隣近所と協力体制を築きま
しょう。

地域の特性を理解

避難する際には、決して慌てず、
かつ速やかに行動しなければいけ
ません。そのためには、普段から
自分の住んでいる地域を知ってお
くことが大事です。いざという
ときの避難経路や地盤がもうい箇所
などを把握しておきましょう。

安心・安全な地域を 自分たちの手で



いつかは起きる災害に備えて

テレビから流れるとんでもない
映像にただただ驚くしかありませ
んでした。想像を絶する津波の大
きさ、速さ。はたして自分があの
地にいたとしたら、冷静に行動す
ることができたでしょうか。

災害はいつ起きるかわかりませ
ん。日々の平穏な日常を過ごして
いると、そのことを忘れがちです。
しかし、災害は起こるのです。
それも私たちの想像を超える災害
が、です。そのことを今回の震災
で改めて認識したのではないで
しょうか。

自分や自分の大切な人を守るた
め、いつかは起きる災害に対して
の備えをしていきましょう。ぜ
ひ、家族や地域で防災について話
し合ってください。



講習内容、時間割

8:30 ～ 9:00	受付
9:00 ～ 10:15	応急手当の必要性、AED の取り扱い
10:20 ～ 10:50	心肺蘇生法（実技）
11:00 ～ 11:30	心肺蘇生法（AED を併用した実技）
11:30 ～ 12:00	実技の確認

日程及び講習会場

開催日	時間	講習会場
7月2日（土）	9:00 ～ 12:00	北広島町消防本部 2 階講堂
7月2日（土）	9:00 ～ 12:00	大朝保健センター
7月9日（土）	9:00 ～ 12:00	北広島町芸北支所 2 階会議室
7月9日（土）	9:00 ～ 12:00	豊平ふれあい健康館

※ 会場は、地域の方を限定するものではありません。
どちらで受講されても結構です。

申し込み締め切り 平成23年6月30日（木）

普通救命講習 受講申込書

住所 北広島町	番地	電話番号（ ） -
氏名	(男・女)	生年月日（昭・平） ・ ・

希望受講会場（希望会場を○で囲んでください）

北広島町消防本部 大朝保健センター 北広島町芸北支所 豊平ふれあい健康館

※すでに本講習の修了証をお持ちの方は、当日ご持参ください。

※個人情報修了証発行に使用する以外、その他で使用されることは一切ありません。

普通救命講習 受講者募集

講習時間は3時間です。応急手当の基礎知識についての講義・実技による応急手当の練習、公共施設などに設置が進むAED（自動体外式除細動器）の取り扱い方法など、休憩を挟みながら行います。申し込みは、下の「受講申込書」を切り取り、最寄りの消防署に持参いただくか、FAXしてください。

そばにいる、あなたの助けが必要です！

防災最前線

北広島町消防本部
0826-72-0119
IP050-5812-1119



平成23年度全国統一防火標語
「消したはず
決めつけないで もう一度」
6月1日
住宅用火災警報器 設置義務化



6月は食育月間です！

食育とは、様々な食体験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力をつけ、健全な食生活を実践することが出来る人間を育てることです。
家庭での取組
○1日の元気の源「朝食」。家族そろって朝食を食べましょう。
○3度の食事に不足しがちな野菜をつけましょう。

第74回 健康信通



まめマメ
きたひろしま

口から始まる健康

平成23年度北広島町歯の表彰事業を紹介します。

はつらつ家族表彰

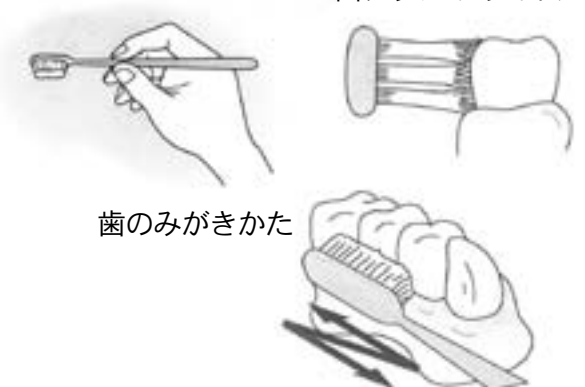
平成22年度の3歳児健診において、「むし歯がなく、歯並びもきれいな子ども、および、「むし歯のない」保護者の方を表彰します。親子で、むし歯予防に努めましょう。

8020げんきな歯表彰

平成23年度に総合・巡回健診で歯科健診を受けた「80歳以上で、20本以上自分の歯がある」方が表彰対象になります。

正しく歯みがき、虫歯をゼロに

歯ブラシのもちかた 歯ブラシのあてかた



歯のみがきかた

まめマメラジオ体操紹介コーナー

豊平病院で「ラジオ体操」

豊平病院副院長の板垣先生に、病院で「ラジオ体操」を始めたきっかけについて聞きました。

「まめマメきたひろしま推進会議に参加した時、職員や入院患者さんの健康づくりに、簡単にできるラジオ体操が一番だと思い、即実行に移しました。運動することは、健康づくりに大変効果があります。」ととても積極的でした。

毎日、職員や入院患者さんでできる方がいっしょになって体操をしています。参加者には「この後の昼食がおいしいです。」「これで体が楽になります。」「脚や腰が伸びます。」と大変好評でした。



明治・大正生まれのお元気さん

く元気の秘訣を教えてください



本地にお住まいの田中彌重さんは、明治43年生まれ、100歳。夫婦二人で生活されています。本地で生まれ育ち、戦地から無事に帰郷され、その後は農業を営まれてきたそうです。

「若い頃から好き嫌いもなく何でも食べていた、今も少々硬い物でも食べます」とのこと。お酒は少々飲まれるようですが、最近息子さんが帰られた時に、息子さんと半合程度の日本酒を楽しめるそうです。

元気の秘訣は、「何でも苦にしない事、体が痛ければ休む事」だそうです。夫婦円満の秘訣も伺いましたが、「悪口を言われても聞き流す、反抗しない事」だそうです。「長年連れ添っているが、ケンカをしたことはない」と話されるお二人からは、とても仲睦まじい様子が伝わってきました。

（まめマメきたひろしま取材班）

申し込み・お問い合わせ

■消防本部(署)	050-5812-1119 0826-72-0119
■芸北出張所	050-5812-2119 0826-36-3119
■大朝出張所	050-5812-3119 0826-82-1119
■豊平出張所	050-5812-4119 0826-83-0119
■FAX受付	0826-72-5145

北広島町補助金ガイド

北広島町では地域の活性化・よりよい生活環境の助けとなる独自の補助金を用意しています。

補助金には、こまかい採択要件がありますので、必ず事前に担当課で確認をしてください。担当課は、説明文の最後に記載している課名です。電話番号はIP電話の下4桁のみ記載しています。実際に電話される時は**050・5812**の後に各課の番号を加えておかけください。

団体の活動を支援

■がんばる地域応援補助金

地域の課題解決や、特性を生かした魅力ある元気な地域づくりを推進するため、地域住民が主体的に企画立案し取り組む地域振興活動に対して補助します。

補助額 ▼事業計画の策定経費▼新たな地域振興活動経費を対象に10万円。
企画課 ☎1856

■コミュニティホーム整備費補助金

新しいコミュニティづくりと魅力あるふるさとづくりを推進するため、地域住

民自らが行うコミュニティホーム整備事業に要する経費に対して補助します。

補助額 ▼建物の新築に要する経費▼建物の増改築に要する経費▼建物の維持修繕に要する経費▼建物の取得に要する経費などを対象に、経費の2分の1を補助（上限額あり）。
企画課 ☎1856

■防犯灯設置補助金

地域住民の生活と安全を守るため、地域住民組織が設置する防犯灯の経費の一部を補助します。
補助額 防犯灯の新設及びLEDへの転換に要する経

費に対して、1灯につき5千円（予算の範囲内において）。

総務課 ☎2111

■自主防災組織補助金

災害に強い町づくりを推進するために、地域住民が自主的に設立した防災組織に対して、設立経費及び資機材購入に要する経費について補助します。

補助額 ▼組織の設立経費に対して、1万円＋組織構成世帯数×200円▼資機材購入経費に対して、5万円＋組織構成世帯数×1千円。
総務課 ☎2111

■建設事業補助金

国または県の補助対象事業とならない農道、林道、橋梁、公共性の高いかんがい施設の改良、修繕、災害復旧工事、土地改良事業、治山事業を地元住民が請け負い実施する工事費（10万

広告募集

町内各世帯に届く広報きたひろしまに有料広告を出すことができます。商品の紹介や求人広告など広報誌でアピールしませんか。

広告の種類

○1号広告 縦 4.5 × 横 17.3 cm 広告料 20,000円
○2号広告 縦 4.5 × 横 8.5 cm 広告料 10,000円

掲載場所

表紙・裏表紙を除くページの最下段。イメージとして、1号広告なら最下段すべて。2号広告なら横半分になります。

掲載方法

企画課へ、申込書と納税証明、会社の詳細がわかるパンフレットを提出してください。なお、申し込みは掲載を希望する号の1ヶ月前に行ってください。

広報きたひろしま

毎月第3金曜日発行。発行数、約8,400部。

☎ 企画課企画調整係 ☎050-5812-7447

円以上）について補助します。

補助額 10万円を限度に総工事費の4／5割を補助。
建設課 ☎1860

■地域協働みちづくり応援事業

地元住民が直接実施する軽微な維持修繕工事（町道・農道・林道）について、原材料費を補助します。

補助額 資材（生コン、碎石、型枠など）の原材料費分。
建設課 ☎1860

■森づくり事業

里山林などの保全活動や、緑とふれあう場を活用した交流事業の経費に対して補助します。

補助額 ▼森林整備活動に必要な資器材購入費▼植樹経費などに対して限度額30万円。
産業課 ☎1857

■有害鳥獣対策

有害鳥獣による農作物などへの被害を防止するた

め、トタンや電気柵、わなの購入費などに対して補助します。

補助額 ▼トタン・電気柵の資材費に対して10分の3（限度額5万円）を補助▼囲いわな・箱わなの購入費に対して2分の1（限度額10／5万円）を補助（予算の範囲内において）。
産業課 ☎1857

■資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業

廃棄物の減量化、再資源化を目的に、リサイクル運動を通して地域の協働、環境意識の向上に資するため、リサイクル運動に対して助成します。

助成額 ▼新聞紙などの古紙▼アルミ缶▼スチール缶▼ペットボトルに対し1キログラムあたり5円。
町民課 ☎1854

■ひろしまアダプト活動支援事業（広島県事業）

広島県が管理する道路・河川について、アダプト活動を実施している団体の活

動経費の一部を奨励金として補助します。

※アダプト活動とは「アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民などが主体となつて清掃・草刈活動を中心に、公共空間をわが子のように面倒を見ていく活動」。

補助額 5千円／2万円（活動参加人数による）。
建設課 ☎1860

子どもを安心して生み育てられる地域に

■不妊治療費助成事業

医療保険が適用されず高額な治療費がかかる体外受精、顕微受精などの特定不妊治療に対して、経済的負担の軽減及び妊娠出産の機会の促進を図るため、費用の一部を補助します。

補助額 1回あたり限度額15万円（回数制限あり）。
保健課 ☎1853

■チャイルドシートレンタル事業

安心して子育てができる

地域の実現を目標に、乳児用ベビーシートと幼児用チャイルドシートを安価で貸し出す事業を行っています。

レンタル料 乳児用1ヶ月／9ヶ月まで、幼児用1ヶ月から12ヶ月まで貸し出します。レンタル料など細かいことはお問い合わせください。
福祉課 ☎1851

農業の担い手を育成

■農業者大学校修学支援

25歳未満の町内在住者が、農業技術大学校に修学する場合、学費及び寮費の一部を補助します。
産業課 ☎1857

■新規就農研修支援

39歳以下の研修生が、北広島町新規就農研修施設や先進農家、後継者を必要とする集落法人において、2年間実践研修する期間の研修資金を補助します。
産業課 ☎1857

■新規就農支援

認定就農計画を策定し県の認定を受けた場合、就農時に支援金を補助します。
産業課 ☎1857

生活環境の改善に支援

■小型合併処理浄化槽（設置・維持管理費）補助金

下水道・農業集落排水区域以外で、小型合併処理浄化槽の設置・維持管理費を補助します。
補助額 10人槽／5人槽の設置において、限度額88万8千円／55万4千円（予算の範囲内において）。
上下水道課 ☎1861

■太陽光発電システム普及事業

太陽光発電システムとLED照明器具や断熱材などの省エネルギー設備の設置工事の経費に対して補助します。



まちイキイキ！人ワクワク！夢が つながる。 きたひろネット Kitahiroshima Cable Network Service

☎ きたひろネットセンター ☎ 050-5812-7447

地上デジタル放送受信の準備はお済ですか？

平成 23 年 7 月 24 日にアナログ放送が終了します。

アナログテレビのままでは、「地上デジタル放送」を見ることができません。地上デジタル放送受信の準備はお済でしょうか？きたひろネットご利用の方でも、地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送に対応しているテレビに換えるか、現在ご利用中のアナログテレビに外付けの地上デジタル放送対応のチューナーをつなぐ必要があります。また、きたひろネットの多チャンネル放送ミニ（月額 800 円）に加入すれば、アナログテレビでデジタル放送を見ることができます。

地上デジタル放送に関することは、デジサポ広島へご相談を

アナログ放送終了にむけて、地上デジタル放送全般に関することはデジサポ広島へお気軽に相談してください。

6 月 27 日～8 月 26 日（※土日祝日を除く）の期間は、役場本庁 1 F ロビーにデジサポ広島直通の電話を設置します。ご利用ください。

☎ デジサポ広島 ☎ 082-553-0101

きたひろネット基本料金の減免制度について

生活保護世帯の方は、基本料金（2 千円）が無料になり、町民税の非課税の世帯の方については、基本料金（2 千円）が半額になる減免制度があります。本人申請となりますので、役場きたひろネットセンター又は各支所自治振興課で申請をしてください。申請には印鑑が必要です。

※受付後、審査を行います。現在、減免されている方はあらたに申請する必要はありません。継続して審査します。審査結果により、不適用となる場合もありますので、ご注意ください。

なお、オプションサービス（インターネット、多チャンネルデラックス）をご利用の方は対象となりません。

早めに工事を！

きたひろネットに加入している方で、まだ宅内配線工事登録店に工事を依頼していない方は、早めに依頼して接続工事をしてください。

■新規定住化促進対策事業
新規定住者が新しく住む

新規定住者を迎えるために

http://www.pref.hiroshima.
lg.jp/index.html

ホームページ

☎ 082-513-4164

広島県住宅課住宅企画グループ

補助額（30 万円を超える）

対象費用の 10 分の 1 以内

（限度額 10 万円）。

子ども、高齢者、障害者

の住居内での負担軽減と事

故防止など生活環境の向上

を図るため、子育て世帯、

高齢者世帯、障害者世帯の

住宅リフォームに要する費

用の一部を広島県が補助し

ます。

■広島県子育て・高齢者等

あんしん住宅リフォーム

普及促進事業（広島県

事業）

補助額 7 万円（予算の範

囲内において）。

企画課 ☎ 1856



生涯学習課 ☎ 1864

補助額 下表を参考にし

てください。

購入をお考えの場合は教育

委員会生涯学習課までお問

い合わせください。助成制

度を持つ機関・団体を紹介

します。提出物の準備など

多数の書類が必要となる場

合もありますので、相談は

お早めにお問い合わせします。

■民俗芸能（神楽・花田植

など）に対する助成

衣装・器材などの修繕・

購入をお考えの場合は教育

委員会生涯学習課までお問

い合わせください。助成制

度を持つ機関・団体を紹介

します。提出物の準備など

多数の書類が必要となる場

合もありますので、相談は

お早めにお問い合わせします。

守り伝えよう民俗芸能

企画課 ☎ 1856

補助額 購入費、施工費用

の 5%～2.5%（限度額 50 万

円～25 万円）。

ための住居を新築・改修す

る場合の経費を補助しま

す。

助成機関・団体	対象となる民俗芸能	締切	限度額
文化庁（ふるさと文化再興事業）	伝統芸能など	8 月	100 万円
財団法人伝統文化活性化国民協会	国指定無形民俗文化財など	8 月	50 万円
エネルギー文化スポーツ財団	伝統文化など	11 月	50 万円
三菱 UFJ 信託地域文化財団	伝統芸能など	11 月	50 万円
社団法人全日本郷土芸能協会	伝統文化の後継者育成	11 月	大会出演
地域伝統芸能活用センター	伝統芸能	12 月	記念公演出演
三井住友海上文化財団	郷土芸能・音楽の国際交流	12 月	50 万円
ひろしま文化振興財団	郷土文化・文化のまちづくり	1 月	30 万円
明治安田クオリティオブライフ文化財団	民俗芸能、伝統的生活技術	1 月	70 万円
沖永文化振興財団	伝統的民俗芸能	1 月	40 万円
財団法人伝統文化活性化国民協会	伝統文化の後継者育成	2 月	90 万円
ポーラ伝統文化振興財団	伝統技術・伝統芸能など	3 月	30～200 万円

必ず、事前の相談を！

補助金ガイドには大まかな内容しか載せていません。補助金の申請を考えている場合は、必ず事前に担当課へ相談してください。

補助金は着手前の申請が原則です！

事業を行った後の申請では補助金を交付することはできません。必ず、事前に申請して、正式な交付決定を受けてください。



1日町長室スタート



1日町長室で対応する竹下町長

会場	芸北支所	大朝支所	千代田(本所)	豊平支所
開催日	4月14日	5月18日	6月中	7月中
時間	午前10時～12時・午後13時～15時			
対象者	個人または10人以内のグループ 1人(1グループ)20分以内			

町長が各地域で1日町長室を開設します。1日町長室は、予約の必要もなく町長と直接話しができる制度です。

月に1回の予定で各地域を巡回していきます。予約や事前告知は特に必要ありませんが、当日の混み具合により、すぐに入室できず、かどろかが変わりますので、お越しになる前に開催会場へお問い合わせください。

1日町長室は、1人(1グループ)20分以内でお願いします。混みあっている場合は、お待ちいただく事になりますので、時間に余裕をもってお越しください。

今後の開催日は決まり次第、きたひろネットなどでお知らせする予定です。詳しくはお問い合わせください。

☎ 企画課企画調整係
050-5812-1856

北広島町人権擁護委員名簿	
田村 紀子	西八幡原387-1
本田 正治	細見1410
岩田 正平	大塚2307-1
田村 征治	大朝4442-2
鈴木 トモコ	宮迫1432
箕野 春人	古保利228-1
森分 光恵	有田1058
服部 紀郎	壬生255
中増 敏昭	寺原1426
神川 潔	今吉田1238-1
齊藤 實	中原1821-2

■6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員はあなたの相談パートナーです。

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員はあなたの気軽な相談相手です。相談は無料で、秘密は守られます。あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみてもいいのではないでしょうか。

人権擁護委員は、いつでも相談に応じます。お気軽にご相談ください。

■認知症相談会

「自分が認知症ではないか」「家族が認知症ではないか」と心配の方、認知症の介護でお困りの方など、認知症に関する様々な相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

開催日時
◇偶数月第2木曜日
午後1時30分～3時30分
6月9日 8月11日 10月13日

◆人権総合相談所

年1回、町内4会場で人権総合相談所を開設しています。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など幅広い相談を受け付けます。

ぜひ、お気軽にお越しください。相談には人権擁護委員と司法書士が応じます。

開催日時は、「広報きたひろしまお知らせカレンダー」をご覧ください。

☎ 北広島町人権センター
050-5812-5020

きたひろしま
お知らせ伝言板

☎お問い合わせ先



学芸員から展示物の説明を受ける式典参加者たち

民俗芸能の保存と活用の拠点 芸北民俗芸能保存伝承館開館式

4月23日、芸北民俗芸能保存伝承館リニューアルオープンの式典が開催されました。伝承館では四季の流れにそい、春は五穀豊穡を祈る花田植え、夏は害虫を除くための虫送り踊り、秋は収穫を祝う神楽、冬はわら仕事や白仕事の道具を展示し、農村の風景を再認識・再体験ができるようになっています。開館時間は午前9時から午後4時30分まで月曜日が休館日です。リニューアル記念として6月5日まで特別に入館料が無料になっています。



左から平田愛理さん、畑田望さん

北広島の魅力をアピール 観光アシスタント決定

北広島キャンペーンや各種イベントで北広島町の魅力をアピールする観光アシスタントが平田愛理さんと畑田望さんの二人に決定しました。観光アシスタントの任期は2年で、町内外のイベントに同行します。

各地域のイベントにもお伺いします。イベントに観光アシスタントの参加を希望される場合は1ヶ月前までに観光協会にお問い合わせください。

☎ 観光協会 050-5812-6908

私たちは、北広島町母子保健推進員です。

地域に根ざした子育てのサポート役として、北広島町の子育てを応援します！

主な活動

乳幼児健診などの母子保健事業に参加し、計測のお手伝いや保護者の方が話をされているときに子どもさんのお世話をします。

また、母子保健についての研修に参加し子育ての情報を勉強し、保護者の方に情報を伝えていきます。

母子保健推進員からひとこと

母子保健推進員として、お母さんたちの息抜き、子育ての手助けができればうれしいです。

気軽に私たちに声をかけてください。

私たちが母子保健推進員です。

土間 昭子(大朝) 荒谷 泰子(芸北)
清水 洋子(千代田) 的場 里美(千代田)
門枳 ちどり(千代田) 細川 郁子(豊平)



12月8日 平成24年2月9日
場所 北広島町人権センター
※費用はかかりません。
※秘密は厳守します。
問 保健課地域介護係
☎050・5812・1853

■行政相談委員の紹介

行政相談は、国から委嘱を受けた行政相談委員が、行政に関する様々な相談を受けて、解決のための処理、あっせんを行う制度です。国の仕事などについて、苦情や意見・要望があれば、お気軽に行政相談委員にご相談ください。

北広島町の委員は次の4名で、4月1日から2年間の任期で相談を受け付けています。

壽老 長吉郎（芸北地域）
梶川 一比己（大朝地域）
箕野 春人（千代田地域）
室坂 時子（豊平地域）
問 総務課総務係
☎050・5812・2111

■不正大麻・けし撲滅運動月間

この時期、庭先などに咲くけしには、植えてはいけない種類があるのをご存知ですか。

植えてもよいけしは、「ひなげし」、「おにげし」、「あざみげし」

などで、全体に毛が多く生えています。反対に、植えてはいけないけしは、毛がほとんどなく、葉や茎は白っぽい緑色をしており、茎は太く、葉が茎を巻き込むようについているのが特徴です。



問 保健課健康増進係
☎050・5812・1853

■自衛官募集

自衛官募集を行います。試験日などは下表を参考にしてください。詳しくは自衛隊の可部募集案内所へお問い合わせください。

問 自衛隊可部募集案内所
☎082・815・3980

■補助犬（盲導犬）給付事業

広島県視覚障害者団体連合会では、視覚障害者の自立と社会参加の促進を図るため、補助犬（盲導犬）の給付事業を行います（今年度、広島県内で1頭の給付）。

対象者

広島県内に1年以上居住し、今後も居住することが見込まれる18歳以上の視覚障害者（身体障害者手帳視覚障害2級以上の方）で、就労等により、社会活動の参加に効果があると認められる方

問 広島県視覚障害者団体連合会
☎082・229・2320

問 福祉課福祉係
☎050・5812・1851

■子ども手当現況届

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。子ども手当の支給を受けた人は、手当を「子どもの将来を考え有効に使う」とが定められていますので、制度の趣旨に従って使ってくださいますよう、ご理解をお願いいたします。

支給対象となる子ども

生まれてから、15歳になつて以降の最初の3月31日までの子ども手当の額 月額1万3千円

○現況届

毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。6月1日現在の状況を報告して、子ども手当を引き続き受ける要件が満たされているかどうかを確認するためのもの

のです。役場から用紙を送付しますので、内容を確認し、提出してください。

6月分以降（10月支払分）の手当は「現況届」が提出されるまで支給されませんので、ご注意ください。

問 福祉課子育て支援室
☎050・5812・1851

■町営住宅入居募集

町営住宅入居者の募集を行います。

申込の方法、入居の条件などがありますので、くわしくは役場建設課または各支所の産業建設課へお問い合わせください。

○6月募集住宅

雄鹿原団地（芸北） 1戸
上市団地（大朝） 1戸
有間団地（千代田） 1戸
新宮団地（千代田） 1戸
志路原団地（豊平） 1戸
松崎団地（世帯棟（豊平） 1戸
申込受付期間
6月1日（水）～7日（火）
○随時募集中
松崎団地（单身棟（豊平） 1戸
問 建設課都市管理係
☎050・5812・1860
各支所産業建設課

種目	応募資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	8月1日（月）～9月9日（金）	1次試験9月17日（土）
自衛官候補生（男子）	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて受付	受付時に通知
自衛官候補生（女子）	18歳以上 27歳未満の者	8月1日（月）～9月9日（金）	9月25日（日）～28日（水）
航空学生	高卒（見込含） 21歳未満の者	8月1日（月）～9月9日（金）	1次試験9月23日（金）
看護学生	高卒（見込含） 24歳未満の者	9月5日（月）～9月30日（金）	1次試験10月22日（土）

■国民健康保険税（普通徴収）の仮算定を廃止します

国民健康保険税の普通徴収（納付書及び口座振替）の納付月が変わります。

平成23年度から、4月の仮算定を廃止し、7月を本算定として、以降毎月が納付月となります。昨年度まで4月に納付書を送付していましたが、今回の仮算定の廃止によって4月の送付はありませんので、ご注意ください。

	4月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
昨年度まで	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	
今年度から		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※特別徴収（年金からの天引き）は、これまでと同じ年6回（4・6・8・10・12・2月）で変更ありません。

■平成23年度HIV検査

エイズは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染して発病する病気です。治療方法の進歩により、コントロール可能な病気になり、エイズの死亡率は激減しています。ただし、早期発見・早期治療が大切です。検査は、感染の可能性があった日から2～3か月以降に受けるようにしましょう。

検査日

毎月第1水曜日
午前9時～11時（要電話予約）
検査場所

広島県庁農林庁舎1階診察室

問 広島県西部保健所広島支所
☎082・513・5521

■平成23年度調理師試験

調理師試験を実施します。

試験の日時

8月10日（水）午後1時～3時

試験場所

鈴峯女子短期大学・福山平成大学

受験願書の配布期間

5月16日（月）～6月23日（木）

受験願書の受付期間

6月14日（火）～6月23日（木）

受験願書の配布及び提出先

問 保健課
☎050・5812・1853

■高次脳機能障害家族セミナー

広島県高次脳機能センターでは、高次脳機能障害の理解を促進するために、そのご家族や関心のある方を対象としたセミナーを開催しています。

開催場所

広島県立障害者リハビリテーションセンター 医療センター2階（東広島市西条町田口295・3）

開催日程（時間はいずれも午後2時～3時）

期日	内容	担当者
7月1日（金） 7月19日（火）	脳損傷とその後遺症について	臨床心理士
8月5日（金） 8月16日（火）	リハビリテーションと本人への関わり方について	作業療法士または言語聴覚士
9月2日（金） 9月20日（火）	福祉制度について	支援コーディネータ

問 福祉課福祉係
☎050・5812・1851

>>> 〰〰〰

納期限

6月30日(木)

●町県民税 [1期]

>>> Human rights

人権標語

ありがとう
きみの笑顔に
ゆうきわく

>>> Population

人口と世帯

[4月末日現在] (): 前月比

人口	20,229人	(±0)
転入	83人	
転出	65人	
出生	5人	
死亡	23人	
世帯数	8,319世帯	(+9)

転入・転出・出生・死亡は4月の発生件数

>>> Editor's postscript

編集後記

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan

これだけの大震災、復興は長丁場になります。
まず私たちが元気に毎日を過ごし、日々の生活
の中からできる支援を行っていきましょう。

Stop

消費者トラブル

温泉付き有料老人ホーム利用権の
代理購入勧誘にご注意!

相談

温泉地にある老人ホームの資料が届いた。翌日資料送付元とは別の業者から、「今なら1口20万円で販売されている老人ホームの入居権を30万5千円で買い取る。被災者の住宅が不足しておりどうしても必要なので1口でも2口でもよいから買ってほしい」と勧誘の電話が何度もかかってきた。

(国民生活センターホームページより)

被災者の...
入居権...
買い取る...



アドバイス

最初に、ある業者からパンフレットや電話で商品や権利を購入しないかと勧誘があり、その後別の業者や団体から、その商品(権利)を高値で買い取るので代わりに買ってほしいなどと勧誘する悪質商法があり、「劇場型」などと呼ばれます。ですが、このような勧誘で実際に商品(権利)の買い取りが行われたケースは、町や国民生活センターでは1件も確認されていません。勧誘を受けたり、公的機関のような名称を名のる団体から連絡があっても、安易に信じるのは危険です。

「被災者のためになるのに、なぜ購入しないのか」などとしつこく勧誘される事例も確認されています。本当に震災の役に立つ行為をしている業者(団体)なのかは、消費者にはすぐに確認できません。少しでも不審に思ったらきっぱり断りましょう。

◎困ったときは、消費生活相談室へ!!

北広島町人権センター

(北広島町有田495-1)

☎0826-72-5571 [相談室専用]

☎050-5812-5020

毎週木曜日(祝日・年末年始除く)

10時~12時・13時~16時



いつまでも元気で毎日を送るために
~ 介護予防のすすめ ~

いつまでも元気で毎日を送るために
地域包括支援センターでは、高齢者のみなさんが、住みなれた地域で、自分らしい生活を送ることができるよう、みなさんの「元気」を応援する介護予防教室を行っています。
教室は、元気な高齢者になるべく要介護状態にならないように、そして、介護が必要な人も、それ以上悪化させないことが目的です。
教室への参加については、地域包括支援センターまでお問い合わせください。
今年度、芸北地域は7月下旬から、大朝・千代田・豊平地域は10月下旬から開催します。

お元気サポーター募集!

お元気サポーター養成講座
高齢者が住みなれた地域で安心して過ごすために、お元気サポーターを募集します。年齢性別を問いません。関心のある方は、ぜひご参加ください。
対象者
介護予防に関心があり、ボランティアとして介護予防教室などで活動でき、3回の講座に通して参加可能な方
※昨年度の講座に参加された方も、再講習として受講してください。
参加費 無料
申し込み 必要(電話可)
☎ 050-5812-1853
保健課地域介護係

内容	会場・日時	
	芸北会場	千代田会場
1回目 「認知症を学び、地域で支えよう」~誰もが住みやすい町づくり~ 講師: 片山 禎夫 (国立病院機構 広島西医療センター医師)	6月10日(金) 午後2時~4時 北広島町役場(本庁)会議室	
2回目 「あなたの、『心の通い合い』能力を高めましょう」 ~誰かとつながっていることの嬉しさ・大切さ~ 講師: 河野 厳雄 (株式会社ウェルウェル)	6月22日(水) 午後2時~4時 芸北文化ホール	7月13日(水) 午後2時~4時 役場本庁会議室
3回目 「心地よく、歳をとりましょう」~高齢期の体と心の特徴~ 講師: 島 真樹子 (三次市地域包括支援センター) ※ボランティア活動についての話もあります	7月6日(水) 午後2時~4時 芸北文化ホール	7月27日(水) 午後2時~4時 役場本庁会議室

保健・福祉
子育て

税金・年金
保険

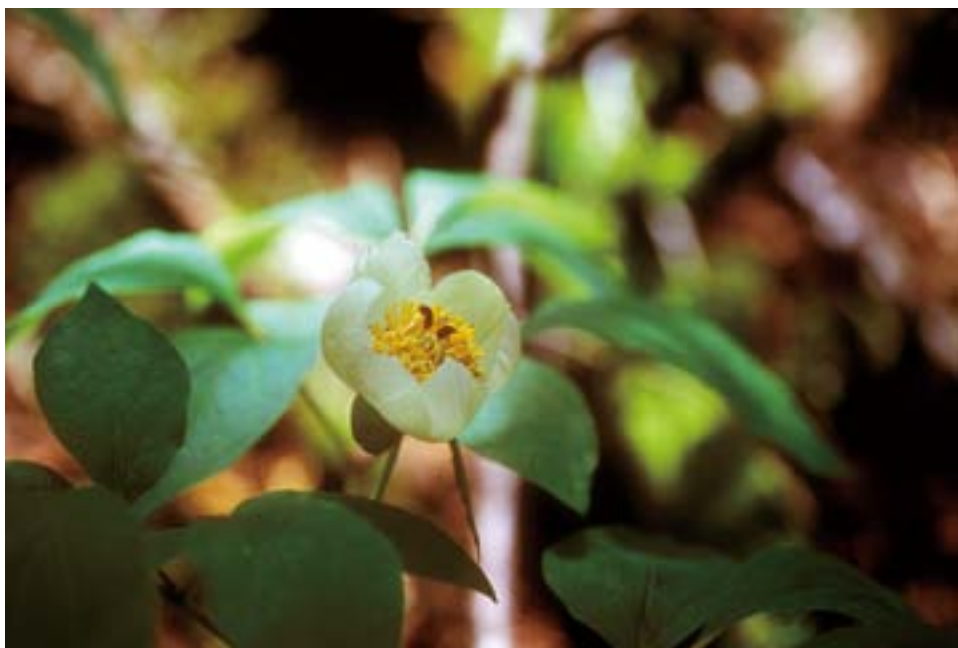
きたひろ
ネット

消防・防災

生活・環境

産業

教育・文化
スポーツ



遅くまで雪が残った林床が、待ちわびたように賑やかになりました。木々がゆつくりと葉を開く下で、草花は我先にと花を咲かせています。ヤマシャクヤクも大きな花を掲げています。

ヤマシャクヤクはボタン科の多年草です。ボタンは樹木ですが、ヤマシャクヤクは草なので、毎年地上部を枯らし、根で冬を越して、春になると新しい芽を伸ばして花を咲かせます。前年までの栄養で花を付けるので、花を付けている個体の近くには、たいてい、葉だけを出している個体が見つかります。葉の形が特徴的なので、慣れると見ただけで分かります。触ってみると、手にペタリと張り付くような、独特の感触をしています。

「立てば芍薬、座れば牡丹、歩く姿は百合の花」と、美人の例えに使われるように、芍薬は古くから馴染みのある花でした。ただ、園芸種も多く作られているので、ここので言われている芍薬は、ヤマシャクヤクではなく、栽培・改良されたものだろうと思います。たとえば、肥後（今の熊本県）で栽培されていた品種は肥後芍薬と呼ばれ、

つかの間を生きる、 ヤマシャクヤク

高原からの花便り No.76

「肥後六花」の一つに数えられています。また、根には薬効があることが知られ、漢方薬として今も利用されています。

ヤマシャクヤクが咲いている場所は、陽が射しこむような明るい林床です。沢沿いで崖が崩れているような場所では、群生していることもあります。ヤマシャクヤクは、崖崩れなどで何も生えていない場所に定着したら、その場所の植生が回復して暗い環境になるまでの間に、種を飛ばして別の場所を見つける、という生活を繰り返しているようです。

自然界には、ブナ林や湿原など、安定した場所でなければ生きていけない生物もいれば、ヤマシャクヤクのように、崩壊が起きなければ咲かない花もあります。花たちは、それぞれがそれぞれの工夫を持って生き抜いてきました。優美に見える花も、雪解けから展葉までのわずかな期間に、芽生えから受粉までを慌ただしく成し遂げようとしていると思うと、その場所にあることが、より愛おしく感じられます。

（芸北 高原の自然館学芸員・白川勝信）